

議 長 日程第5「議案第44号工事請負契約の変更について（令和元年度～2年度防災行政無線デジタル化改修工事）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第44号工事請負契約の変更について（令和元年度～2年度防災行政無線デジタル化改修工事）。令和元年度～2年度防災行政無線デジタル化改修工事の請負について、次のとおり契約を変更するものとする。

1、契約の目的。令和元年度～2年度防災行政無線デジタル化改修工事。

2、工期。令和元年6月14日から令和3年2月28日まで。

3、請負代金額。原契約金額に対する変更額、428万円増額。

4、契約の相手方。川崎市高津区末長3丁目3番17号、株式会社富士通ゼネラル、情報通信ネットワーク営業部、部長 新田洋司。

5、変更の理由。令和元年10月1日より消費税が8%から10%に増加したことによるもの。

令和元年12月3日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼総務課長 それでは、議案第44号工事請負契約の変更についてを御説明申し上げます。

1枚おめくりください。参考資料1でございます。工事請負変更契約書の写しになります。今回の変更契約につきましては、消費税の引き上げに伴う増額の変更契約になりますが、議会の議決を受けるべく5,000万円を超える工事請負契約のため、提案させていただいているものでございます。

（1）請負代金額につきましては、現契約金額に対する変更額といたしまして428万円の増額でございます。

（2）の内容につきましては、消費税の8%から10%への増加によるものでございます。

契約日につきましては、本議案の議決をもって本契約とさせていただきます。

請負者につきましては、川崎市高津区末長3-3-17、株式会社富士通ゼネ

ラル、部長 新田洋司でございます。

次のページ、参考資料2でございますが、当初の契約の契約締結日を議会の議決を受けた日とした旨を請負者に通知した写し、また次の参考資料3につきましては、当初の工事請負契約書の写しになります。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第44号工事請負契約の変更について（令和元年度～2年度防災行政無線デジタル化改修工事）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。